

実施方針等に関する意見回答書(要求水準書(案)編)

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	意見事項	回答
1	要求水準書(案)	12	第2	2	(5)	ア	(ケ)	駐車スペースについて	施工計画にて工事関係車両のスペースを確保するとありますが、施工時の工事車両の動線について計画するのでしょうか。又は駐車場をこちらで確保するという事でしょうか。	施工時の工事車両の動線や駐車スペースを確保し、近隣住民や周辺道路の交通の妨げにならないよう配慮してください。
2	要求水準書(案)	12	第2	2	(5)	ア	(コ)	既存杭の撤去・処理について	既存杭の撤去・処理が必要な場合は事業者で行うとありますが、埋設されていれば当然撤去が必要となります。募集要項等の公表前に発注者による事前調査は行われるのでしょうか。また撤去・処理にかかる費用はどうなりますか。	公募時及び提案時に公募書類等で確認することができなかった埋設物等の撤去・処分については、市のリスクとなるため、市が費用負担します。また、建設予定地で過去に建築物は存在していないため、要求水準書(案)第2.2.(5),ア,(コ)及び第5.2.しゅん工図書「杭処理後の杭埋設状況図(杭処理をした場合)」を削除します。
3	要求水準書(案)	41	第4	3	(4)	イ	(ウ)	コンテナ	コンテナ配送方法についての回答は可能な限り早めに回答いただけないでしょうか。	実施方針等に関する質問回答書(要求水準書(案)編)No.72にて回答しております。
4	要求水準書(案)	—	—	—	—	—	—	—	調整池の正確な範囲をお示しいただけませんでしょうか。計画に大きく影響を及ぼすため可能な限り早めに回答いただければと考えております。	調整池はオープン型で検討していますが、規模等の詳細については現時点では未定です。募集要項等公表前に可能な限り早い段階で資料として市HPに公表するようにします。
5	要求水準書(案)	12	第2	2	(5)	ア	(コ)	建設工事	既存杭などの撤去・処理が必要な場合は、事業者が行うものとするがありますが、建設計画地において過去に建築物が存在したとの認識で宜しかったでしょうか。また、建築物が存在していた場合、建築物が確認できる資料を希望者に提供いただくことは可能でしょうか。	建設予定地で過去に建築物は存在していないため、要求水準書(案)第2.2.(5),ア,(コ)及び第5.2.しゅん工図書「杭処理後の杭埋設状況図(杭処理をした場合)」を削除します。
6	要求水準書(案)	31	第4	3	(1)	(ア)	n	敷地内	敷地東側で市が別途調整池の造成工事を発注予定とありますが、調整池は埋設型若しくはオープン型どちらで検討されますでしょうか。	No.4参照